

若い世代の オストメイトの 皆さんへ

(公社)日本オストミー協会

『私たちの活動』

オストメイトの社会復帰と社会福祉の
ために幅広い活動をしています。

国・地方自治体や地域社会に対して
オストメイトの福祉増進を進めています。

困った時、助けてもらいたい時、
みんなはどんなふうになっているのかな？

仲間が教えてくれるよ！

オストメイトへの福祉制度には
どんなものがあるの？

実は沢山あるんだって！
見てみる？

私たちオストメイトがストーマを持つことになった事情はさまざまです。
ストーマと共に生きる新しい生活には、今までになかった課題や問題もあります。
しかし私たちは同年代のオストメイトと知り合う機会が少なく、役に立つ情報や
体験談を聞くことさえ難しいのが現状です。日常生活のちょっとした困りごとや、
就学・仕事・恋愛・結婚・出産など、人生の節目節目での対処や解決法を知るには
どうしたらいいのでしょうか？ひとりではわからないことを誰に相談したらいい？
一緒に答えを見つけましょう！

●ご相談・お問い合わせ窓口●

(公社)日本オストミー協会佐賀県支部
〒840-0851 佐賀支天祐1丁目8-5

佐賀県障害者福祉会館内

TEL・FAX 0952-65-5855

E-mail: saga-ost@p03.bunbun.ne.jp

ねえ、見て見て!

市・町での身体障害者手帳の交付によって
こんなに沢山の福祉サービスが
受けられるんだ! まだ知らないことも
いっぱいあるね。

- 障害基礎年金・障害厚生年金の支給(保険料納付中の期間)
 - ストーマ用装具の給付 ・ストーマ用装具の医療費控除
 - 所得税等の障害者控除
 - 自動車税等の減免(佐賀県の場合4級まで)
 - 駐車禁止除外標章の交付
 - 預貯金利子非課税
 - JRバス等の運賃割引
 - 特急料金等の割引(障害者ジバング倶楽部)
 - 有料道路通行料金、国内航空運賃、タクシー運賃の割引
 - 美術館等への入場料金の割引
 - 携帯電話基本料金の割引
- (※詳細については各関係機関へお問い合わせ下さい)

**このような福祉制度は(公社)日本オストミー協会が
長い年月を費やした活動により獲得したものです!**

(公社)日本オストミー協会佐賀支部では、
全ての世代のオストメイトのみなさんがいつでも気軽に相談出来る場を提供し、
仲間と語り合うきっかけとなるよう、すぐに役立つ知恵から地域社会への問題提起まで、
いろんな活動を行っていきたいと思っています。

入会を希望される方は下記の
(公社)日本オストミー協会佐賀県支部まで
お問い合わせ下さい。

入会金1,000円 会費300円×12ヶ月分=3,600円

●ご相談・お問い合わせはコチラの窓口へどうぞ●

(公社)日本オストミー協会佐賀県支部
〒840-0851 佐賀支天祐1丁目8-5
佐賀県障害者福祉会館内
TEL・FAX 0952-65-5855
E-mail: saga-ost@p03.bunbun.ne.jp

◆このご案内は、佐賀善意銀行の助成により作成しました。

